

1. 安全・安心な登下校の環境づくりについて

(1) 通学路の取組状況

令和3年千葉県八街市で起きた児童男女5人が死傷する事故を受けて、本市においても通学路における緊急の合同点検及び対策を進めてきたが、現在も継続的に要望は挙がってきていると考える。

Q 通学路の安全対策の状況を伺う。

A 通学路安全対策要望は、毎年5月に各小中学校から、学区の方とも情報共有した上で、教育委員会へ提出される。それを受け、教育委員会は、岡崎市交通安全対策推進委員会において、各校の要望を、市や県の道路管理者等関係機関と共有するとともに、対応を依頼する。そして、関係機関からの対応状況が集まったところで、教育委員会が各校へ伝えている。

関係機関の対応として、令和3年度は、286件の要望に対し、当該年度中に対応されたものが156件、翌年度以降に対応するとされたものが88件、対応することが難しいと判断されたものが42件であった。令和4年度は、201件の要望に対し、当該年度中に対応されたものが139件、翌年度以降に対応するとされたものが25件、対応することが難しいと判断されたものが37件であった。

なお、対応が難しいと判断されたものの例としては、十分な用地がなく、歩道を拡幅したり、防護柵を設置したりすることができない場合や、国の基準を満たしておらず、横断歩道や信号等を設置できない場合などがあると関係機関から聞いている。

Q 対応が難しいと判断した要望もあるようだが、どのように対応しているのか伺う。

A 道路状況や国の基準を満たしていないなどの状況により、対策を施すことが難しい安全対策要望については、市や県の道路管理者等関係機関の判断を教育委員会が学校に伝えた上で、各校が集合場所や通学路を変更したり、保護者への旗当番を依頼したりするなど、子供たちがより安全に登下校できるような対策を考えている。

また、教育委員会や警察、関係機関と、学校や地域の代表者が、実地で安全対策を協議する「通学路合同点検」を通して、新たな解決策が生み出されることもある。

教育委員会としては、子供たちが安全安心に登下校できるように、引き続き丁寧に対応していく。

(2) 地域ボランティアによる見守り活動

登下校の見守り活動は、学校・保護者、PTA や警察、地域ボランティアの団体が一致団結することが、事故や犯罪が起きにくい環境に繋がると考える。

Q 地域ボランティアによる自主防犯活動団体に対する活動支援について、本市の取組を伺う。

A 自主防犯活動団体は、5名以上で構成し、月1回以上の防犯パトロールを継続的に実施することを条件に市へ登録することができます。令和5年4月1日現在で、192団体が登録されており、合計9,499名の隊員の皆様に地域の見守り活動を実施していただいております。

登録していただいた自主防犯活動団体につきましては、活動の際に被っていただく防犯パトロールと名入れした黄緑色のキャップを隊員の人数分、配布しております。なお、各団体の活動内容を把握するため、毎年4月中旬頃までに、前年度の活動報告書と隊員名簿を提出していただくとともに、新規隊員の報告があった団体については、新規隊員の人数分のキャップを速やかに配布できる体制を整えております。

また、キャップの他に、反射ベストや腕章、誘導のほか、注意喚起を促す横幕や看板など、防犯活動に必要な資材の提供をすることで、防犯活動に対する意欲の醸成や活動の活発化を図っております。提供方法については、隊員数や活動実績に応じて各団体にポイントを加算し、そのポイントの範囲内で活動に必要な防犯資材の申請について、毎年、各団体へご案内をしております。昨年度は、114団体から資材提供の申請があり、継続的な防犯活動に活用していただいております。

青色防犯パトロールにつきましては、岡崎警察署生活安全課と協力して、毎年6月に青色防犯パトロール講習会を開催しております。令和4年度は、5回開催し、268名の方が受講されました。青色防犯パトロールの決まりごとや活動の際の心構えなどを習得する場を設けることで、実施者の活動を支援しております。

児童生徒を守る役目を担っていただいている地域ボランティアの皆さんご自身も、安全に活動を行っていただかなければならない。

特に交通量の多い交差点での旗持ち立哨などは、悪質なドライバーによる暴走運転、あるいは「ながら運転」によって、事故に巻き込まれる可能性もある。

Q 見守り活動時の安全面について、本市の見解を伺う。

A 昨年度は、歩行者と自動車の接触による交通死亡事故が市内で4件発生していることから、防犯活動に限らず、外出時には、市民一人ひとりが交通ルールを守るとともに交通事故に遭わないよう注意することが必要であると考えます。

隊員の皆様には、防犯活動時に、帽子や反射ベストなどを身に付けていただくことで、防犯意識の醸成を図るとともに、交通事故に遭わないよう、周囲から目立つ服装での活動をお願いしております。

本年度は、新たな取り組みとして、夜間でもより人目に付きやすいように、腕に取り付ける

タイプのLEDアームバンドを防犯資材として加える準備をしております。夜間の防犯パトロールの際に身に付けていただくことで、隊員の皆様の安全の確保や自分の身は自分で守る「交通安全意識の醸成」を図りながら、自主防犯活動の促進に努めてまいります。

担い手の皆さんへの指導や、意識醸成に繋がる継続的な支援をお願いします。

さて、防犯パトロール活動は、児童生徒を持つ親にとっては大変心強い存在。また、本市では「防犯情報メールマガジン」がある。これは、市内で発生した不審者情報など、防犯に関する内容を配信しておりますが、より具体的な場所や内容を知ることができるため、コミュニティの連携や警戒心を高める良い取組だと感じている。

Q 直近5年間の防犯に関する子どもの被害状況及び、対策状況について伺う。

A 岡崎警察署に確認したところ、直近5年間の子どもの被害件数については公表しておりませんが、児童、生徒へ対する「付きまとい」や「声掛け」、「痴漢」、「盗撮」などの被害について、市が警察署や岡崎市子ども若者総合相談センター「わかサポ」から連絡を受けた件数は、平成30年度が81件、令和元年度は53件、令和2年度は73件、令和3年度は50件、令和4年度も前年度と同数の50件となっております。

対策としましては、まずは、被害の状況を市民の皆様へ周知することが重要と考えております。先ほど議員からご紹介いただきました岡崎市防犯情報メールマガジンやツイッター、ホームページにより、市民の皆様への迅速な注意喚起に努めております。また、被害の状況に応じて、職員による青色防犯パトロールや地域の自主防犯活動団体へ連絡し、防犯パトロールの協力をお願いしますなど、対策に努めております。

また、自分の身は自分で守る実践的な取り組みとしては、平成31年度から小学生を対象に、岡崎警察署と協力して防犯ブザーの使い方や大声を出す訓練を行う体験型防犯教室を継続的に実施しており、令和4年度は過去最高の37校から申し込みを受け、実施したところでございます。

本年度の取組みとしては、第6次岡崎市防犯活動行動計画に掲げる重点事業2「地域と協調した『わがまち防犯診断』の推進」を図るため、岡崎警察署や小学校、地域と連携して、主に通学路を中心に街の防犯診断を実施し、危険箇所を調査・把握することで、わがまち意識の醸成や地域の防犯力を高めていきたいと考えております。

Q 地域ボランティアを中心とした見守り活動だが、担い手不足が深刻化している。今後の地域を中心とした見守り体制について、本市の見解を伺う。

A 一部の自主防犯活動団体からは、隊員の高齢化により担い手が不足しているとの声をいただいております。また、昨年度実施しました市民意識調査では、「機会があれば地域の防犯活動に参加したいか」という問いに対し、「参加したい」と回答した方は全体の32.5%に留ま

っており、特に20代については、全体の76.7%が参加したくないと回答している結果からも、若い世代では、地域の防犯活動への参加に消極的な現状があると認識しております。

本市としましては、市民一人ひとりの防犯意識の醸成を図っていくため、まずは、個人でも気軽に実践できる取組みが必要と考え、第6次岡崎市防犯活動行動計画の重点事業として『市民総見守りの推進』を掲げ、日常の生活の中で、誰でも気軽に実施できる「ながら見守り」を推進しております。

自主防犯活動団体による防犯活動に加え、市民一人ひとりが、通勤、通学時やランニング、ウォーキングなどをしながら、子どもや地域を見守る「ながら見守り」を実践することで、「地域の目」や「見守りの担い手」の領域が広がるとともに、あいさつすることは犯罪者にとって顔を見られたという点で脅威となり犯罪抑止につながると考えております。

引き続き、自主防犯活動団体への活動支援を継続して実施していくとともに、市民一人ひとりによる「ながら見守り」を推進し、地域一体となった見守り体制を築いていきたいと考えております。

私自身も「ながら見守り」を率先垂範すると共に、地域一体となった見守り体制が拡充されることを願っている。

子どもが巻き込まれる事故や犯罪が目立つなかで、地域コミュニティの弱体化や共働き世帯の増加により、各家庭は有事の際にすぐに対応できないなどの懸念がある。

他市では、こうした背景を踏まえ、デジタル技術を活用しGPS端末を連携させた子ども見守りの仕組みを導入しようとする自治体もある。ぜひ本市においても導入における検討をお願いする。

2. 学校教育について

近年の急激な社会変化に加えて、いじめ・不登校等の児童生徒への対応、Society5.0時代へのICT活用によるデジタルトランスフォーメーションの推進などなど、複雑かつ多様な課題に柔軟に対応することが学校教育には求められているように感じている。

(1) 教育DX

いわゆる教育のデジタルトランスフォーメーションとは、単にアナログなものをデジタルに置き換えるという**デジタル化**ではなく、学校がデジタル技術を活用して、学習のあり方や教職員の働き方を含め学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立することだと理解している。

Q 本市における教育DXの現況について伺う。

A 昨年度、オンライン環境を活用した教育活動推進のため「未来型教育推進事業」を立ち上げ、各学校における一人一台端末やICT機器等の活用を支援した。それぞれの学校では、特

色ある教育活動の一つとしてオンライン授業等で活用できる Web カメラや、プログラミング学習の教材としてミニドローンを購入するなど、教育 DX に向けて ICT 環境を充実させた。

また、高速・大容量の通信を可能とする、学術情報ネットワーク（SAINET）に接続している利点を生かした MIRAI オンラインセミナーも、昨年度は3回実施した。セミナーでは、国立天文台所長によるブラックホールの講義など、超一流の研究者が講師を務めた。子供たちは教室にいながら日本各地の研究室とつながり、タブレットで講師が出題するクイズに答え、リアルタイムに感想を言い合うなど、SAINET による通信環境を生かした学習を展開することができた。

このように、一人一台端末等、GIGA スクール構想で整備された機器を授業等で活用する姿が日常的なものとなってきており、ICT を活用した新しい学びが各小中学校で展開されている。

Q 電子黒板の活用状況や今後の活用内容を伺う。

A 電子黒板では、資料提示のみならず、画面に黒板のように文字を書いたり、画像を保存して授業の記録を残したりすることができる。また、iPad とも親和性が高く、電子黒板と iPad の画面を共有することで、子供たちの考えを全体に広げるような学習活動が、これまでより容易に行われている。このように、昨年度電子黒板を導入した中学校では、個の学びと全体の学びをつなぐツールとして、電子黒板の活用が進んでいる。

本年度は電子黒板を、市内全小学校の4年生から6年生の普通教室に整備する予定となっている。導入時には、教職員への研修を中学校同様に実施し、授業等でスムーズに活用できるようにしていきたいと考えている。

話最近、児童生徒のご両親たちとの会話の中で、担任の先生と保護者間との連絡手段のことが話題に挙がります。特に欠席した時は、連絡ちょうを同じ班の児童に渡す手間があるなど、特に感染症が蔓延した時は、多くの方から困り事としてお聞きしている。家庭と学校との情報共有については、デジタル技術が役に立つのではと考える。

Q 連絡ちょうのデジタル化について、本市の考え方を伺う。

A 本市では、令和3年から希望する学校に対し Microsoft の Forms（フォームズ）を利用し、保護者がスマホ等から欠席連絡をすることができるシステムを提供している。現在、このシステムを利用している学校は、小学校47校のうち39校、中学校20校のうち18校である。システムを利用していない学校の多くは小規模校である。児童生徒数が少ない学校では、これまでどおりの電話等による欠席連絡に大きな不都合を感じておらず、こうした欠席連絡システムの導入を行っていないと考えられる。

欠席連絡以外の家庭と学校との連絡については、基本的に電話か紙の連絡帳で行われていることが多い。学校からは、直接保護者と会話をすることで情報をより深く共有できるとか、手

書きの文章でやりとりすることにも良さがあるといった声も聞かれる。今後、学校と家庭との連絡手段としてデジタル化を推進していくことについては、効果と課題を的確にとらえながらより良い手段を構築していきたいと考えている。

Q 本市の考える教育DXの展望を伺う。

A 本市における教育DXの展望としては、3つのフェーズがあると考えている。

一つ目のフェーズは、アナログや紙で保存されていたデータをデジタル化していく段階である。本市ではセンターサーバの構築により、各学校で保管していた様々なデータを、統一された形式で整理して管理できるようにした。また、平成28年に校務支援システムを導入し、子供たちの成績や出席簿、健康診断の記録などをデジタル化した。これにより通表作成等の業務が飛躍的に効率化されるとともに、子供たちの個人情報もより堅牢に保護できるようになった。

二つ目のフェーズは、デジタル化したデータを効果的に活用していく段階である。本市では令和2年に「岡崎版 GIGA スクール構想」を立ち上げ、全国トップクラスで児童生徒に、一人一台タブレット端末の整備を実現した。あわせて教室内などのネットワーク環境の整備も行い、すべての学校で安定的に ICT を利用できるようにした。これにより、普段の授業でも主体的にタブレットを使用する子供の姿が見られるようになるなど、子供たちが高いレベルで ICT の機器の活用力を高めることができた。

三つ目のフェーズは、デジタル技術を活用して新しい価値を創出する段階である。これは私たちが次に目指す段階である。具体的には、課題の発見、情報の収集、整理、表現といった一連の学習の流れのデジタル化を進め、ネット空間で互いの学びを共有することで、子供たちが新たな課題を見出していくような学習である。教育DXによって、こうした子供たちのより広くて深い学びを支援していきたいと考えている。

子供が生きる未来は、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの先端技術を取り入れ、様々な課題を解決するとともに、新しい価値やサービスを創出する時代になると言われている。こうした社会を生きる子供たちにとって、学校は最先端のテクノロジーや知見に触れることができる場でなければならないと考えている。今後も本市における教育DXを積極的に進めていきたい。

本市の Society 5.0 時代に向けた教育DXの展望がよく分かった。デジタルリテラシー教育についても取り組んで頂くようお願いする。

(2) 多様な学び場について

Q 長期欠席児童生徒や教室に馴染めない児童生徒への支援・指導内容の現況と今後の展開に

ついて伺う。

A 長期欠席生徒のみならず、集団での活動に困り感を抱える生徒にとって、確かな「居場所」となるよう市内全中学校に校内フリースクールを設置している。小学校においても、「多様性を受け入れる」などの中学校と同じ理念のもと校内フリースクールを独自に設置したり、保健室などの教室以外の場所を活用したりするなど、子供の実態や学校の環境に応じて、多様な学びの場を確保し、個別支援を行っている。また、市の校外フリースクールとして、市内2ヶ所のハートピアを設置しており、定期的に通所している子供もいる。ハートピアでは、指導員による個別の支援・指導、臨床心理士による相談活動など、子供の社会的自立を目的に、子供の実態に応じた支援を行っている。

他にも、スクールソーシャルワーカーや登校支援員の配置、教育相談センターにおける臨床心理士の配置、さらには、医師や児童相談所の職員などを構成員とした長期欠席対策等連絡協議会の年2回開催し、医療ならびに関係機関との連携を図るなど、長期欠席対策の充実を図っている。

近年、全国的に長期欠席者数も増加傾向にあり、本市も同様の傾向である。今後、支援員を配置した校内フリースクールの設置を小学校の大規模校に拡大することを検討するとともに、校内フリースクール、ハートピアなどの運営のさらなる質的向上や支援体制の充実を図っていきたい。

是非、小学校にも校内フリースクールなどによる居場所の拡充をお願いする。また、インターネットを活用したオンライン授業も多様なニーズに応じた学び場の一つだと考える。

Q 長期欠席児童生徒や教室に馴染めない児童生徒に対する一つの支援策としての運用状況を伺う。

A 市内小中学校では、オンライン授業ができる環境が整えてある。実際に、校内フリースクールでは、生徒がオンライン授業を受けているケースも複数件ある。

また、家庭へのオンライン授業については、保護者と学校の間で十分な連携を取ったうえで必要に応じて各学校で実施されている。

Q 先日視察でお伺いした戸田市では、家に留まる子どもたちに、どうしたら居場所を提供しつながることができるのかを検討され、誰一人取り残されない教育の実現を目指して、インターネット上の仮想空間メタバースでの学習支援が導入されていた。多様な学びの場の選択肢として、本市への導入の可能性を伺う。

A 本市では、長期欠席児童生徒への支援として、子供たちの「居場所づくり」「絆づくり」を大切にしており、現在「校内フリースクール」など、長期欠席対策の充実を進めている。これらの施策は、人と人との心が触れ合い、子供たちが人の温かさを感じられることを大切にしている。

インターネット上に作成した仮想空間については、コミュニケーションを図ることのでき

る1つのツールであると考えられるものの、ネット上でのトラブルなどの課題も考えられるため、長期欠席対策の手立てとすることは、現在のところ想定しておらず、今後、他市の状況を注視していきたい。